

令和3年6月9日

令和3年度第3回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和3年度第3回教育委員会定例会会議録

日時 令和3年6月9日（水）  
10時00分～11時35分

場所 教育委員会室

出席者

東 條 教 育 長	森	副 教 育 長	兼 生 徒 指 導 総 括 監 長
島 津 委 員	堀之内	教 育 次 長	兼 総 務 福 利 課 長
今 村 委 員	橘 木 村	学 校 職 員	設 置 課 長
原 之 園 委 員	野 村 藤	教 育 義 務 校 教 育 課	長
堀 江 委 員	加 黒 龍	高 保 健 社 会 文 化 財 課	長
馬 場 委 員	窪 田 南	人 権 同 和 教 育 課	長
	宮 大 内 中 兼	田 山 園 島 廣	義 務 教 育 課 全 国 高 等 学 校 総 合 文 化 祭 推 進 室 長 高 校 教 育 課 全 国 高 等 学 校 総 合 文 化 祭 推 進 室 長 総 務 福 利 課 企 画 監 補 佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号            予算議案の作成に関する知事への意見申出について            (令和3年度6月補正予算案)</p>	<p>令和3年度6月補正予算案のうち教育に関する事務に係るものについて、知事に意見を申し出ようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号            予算外議案の作成に関する知事への意見申出について            (鹿児島県いじめ防止等対策委員会条例案)</p>	<p>鹿児島県いじめ防止等対策委員会条例を制定することについて、知事に意見を申し出ようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号            学校職員の懲戒処分            の指針の一部改正            について</p>	<p>「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の改正を背景とした「国家公務員の懲戒処分の指針」の改正を踏まえ、本県の「学校職員の懲戒処分の指針」について、所要の改正を行おうとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号            鹿児島県社会教育委員の委嘱            について</p>	<p>鹿児島県社会教育委員の辞任に伴い、後任の委員を委嘱しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

# 会 議 要 旨

## 1 開会

## 2 会議の公開等について

議案第1号，議案第2号，議案第3号及び議案第4号については，非公開で審議する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

## 3 令和3年度第2回教育委員会定例会の会議録の承認

令和3年度第2回教育委員会定例会の会議録について，承認する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

## 4 その他

### (1) 教育委員会の事務の点検・評価について

－ 教育委員会の事務の点検・評価の趣旨，今年度の実施方法，これまでの流れ，今後の流れ等について －

〈総務福利課企画監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 昨年度の点検・評価のスケジュールは，今年度と比べて若干余裕があったように思うが，この点についてはいかがか。

(総務福利課企画監) 御指摘のとおり，例年，9月議会での公表を想定していたが，昨年度は12月議会での公表のスケジュールとした。

昨年度のスケジュールに余裕があった理由の1つが，新型コロナウイルスの関係で外部有識者の評価委員会のスケジュールが遅れてしまったことである。また，評価に十分な時間をかけられるようにということもあった。

今年度は，ひとまず例年どおりのスケジュールに戻しているが，評価の進捗状況によっては，スケジュールに変更が生じる可能性もある。

(原之園委員) 資料中の評価票について，視点別評価として3段階あるが，「概ね妥当であった」とする施策は，全体でどれほどあったのか。

(総務福利課企画監) 昨年度は，ほとんど全ての施策が「概ね妥当であった」以上の評価になっている。ただ，「概ね妥当であった」というものであっても，内容を鑑みて，改善が必要になったものもあった。

〈質疑終了〉

### (2) 令和3年度鹿児島県教育支援委員会委員の委嘱について

－ 鹿児島県教育支援委員会の設置目的，委員の委嘱期間，主な業務及び委

## 員の構成等について ー

〈特別支援教育室長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) この委員会では、子供それぞれの個別の案件を審議するのか。また、近年、相談件数はどのように変化しているのか。

(特別支援教育室長) 市町村から特別支援学校に就学することが適切であるという通知をするが、この委員会では、児童生徒1人1人について、就学すべき特別支援学校を確認するとともに、障害の状態に応じて、単一障害学級の対象であるか、重複障害学級の対象であるかなどの検討を行っている。

また、委員会で審議する件数は年々増加傾向にある。過去3年間では、平成30年度は241人、令和元年度は262人、令和2年度は284人となっている。

(島津委員) 委員会は年に3回開催されているが、相談は一斉に上がってくるのものなのか。どのような形態になっているか教えてほしい。

(特別支援教育室長) 7月に実施する第1回目では、委員会の役割、県や国の施策、市町村の就学に関する現状等を確認している。

2回目は、9月から11月に行う巡回相談であるが、市町村から希望のあった就学に関する相談について、委員の方に見ていただき、個別相談や市町村の就学相談会に赴き、相談を実施している。

3回目は、1月の委員会で、特別支援学校の就学について審議を行っている。

(島津委員) 1月の委員会において、最終的な判断をしているということであれば、そこで270件という相当な数の案件を1人ずつ審議するということになるので、大変なお仕事をされていると感じた。

〈質疑終了〉

### (3) 公立学校における新型コロナウイルス感染症対策について

ー 公立学校における新型コロナウイルス感染症の状況、感染症対策等について ー

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(今村委員) 本県でも新型コロナウイルス感染症の第4波が起こって、非常に心配したが、少しずつ収まりつつあるのかもしれないと感じている。

まず、気になることは、学校の生徒の感染者数が第3波までに比べて、多くなっているのではないかということである。私は教育委員のため、学校の生徒の感染者数について、適宜報告をいただいているが、数字を見ると、第3波までと違う感じがしている。

そこで、数字の公表等を含めて、教育委員会として、どこまで情報開示を考えているかお聞きしたい。

先ほど家庭内の感染予防という話があったが、保護者から子供に感染するというのであれば、改めて、保護者に対して、「感染を起こすような場所に行かないでください。」といったようなことを今まで以上に注意することが重要になるのではないか。

今までの新型コロナウイルス感染症は、子供同士ではあまり感染しないと言われていたが、今回の高校総体でのクラスターの状況を見ると、高校生を大人と捉えれば、大人同士なので感染しやすくなったということもあるのだろうと思う。

鹿児島大学の西教授から、家庭内感染が増えている理由の1つが、変異株によるものが考えられるのではないかという発言があった。変異株は感染率が高くなっているため、保護者が感染すると、必ず子供も感染する状況にあるのだと思う。そのような中で、子供の活動を制限するのは適切ではないということは、小児科の先生方がいつも仰っている。さらに、家庭内の予防と言っても、家庭内でマスクをして過ごすことは現実的ではないということも仰っている。1番必要なことは、保護者が感染しないということになるので、保護者へ改めて気をつけるようお願いすることが必要なのではないか。

また、実際にワクチン接種が始まっている状況で、高齢者に関しては、7月までに接種するということが、完了してきている。その次に始まっているのが、企業におけるワクチン接種である。実際に私の病院でも教職員の方々を優先する必要があるということで、教職員への接種も少しずつ始まっている。

県として、ワクチン接種の優先順位が決まっていない中で、中学生の接種を優先するよりも保護者が先に接種して、子供に感染させないということを考えたほうが良いのではないか。

中学生の接種に関しては、始良でも接種開始という話が出たが、京都では集団接種をしようとして、中断してしまったと思う。そもそも、ワクチン接種に関して、日本人は非常に慎重なので、その中で、京都では先に子供に接種しようとするのが問題となり、個別接種に変えることになった。

本県の場合は、保護者に先に接種してもらおうと、子供に感染しにくくなるのではないかと思う。このようなことも含めて、教育委員会としても情報発信をするべきではないか。

(保健体育課長) 児童・生徒に関する感染者数については、保健福祉関係部局でも公表されていないが、感染状況については、11月から2月までの第3波と4月以降の第4波で言うと、御指摘のとおり1割から2割程度増加している。6月については、高校総体クラスターの件が公表されているが、その中には高校生も含まれている。

家庭での予防については、資料中にもあるように、学校から子供を通して、感染予防に関するチラシを配ることになっている。学校では衛生管理マニュアルに沿った形で感染予防をしているが、それを家庭の中でも行うことが望ましいと考えているので、引き続き家庭内の感染予防について、機会を捉えて指導してまいりたい。

保護者のワクチン接種については、国において高齢者の接種に見通しがついた自治体は、それぞれの判断で、順次接種を進めることになっている。企業や大学等の検討もされているが、県としてもワクチン接種が円滑に進められ、少しでも県民がワクチンを接種できるような支援に努めていくと聞いている。いずれにしても、委員の御意見については、県の福祉部局と情報共有したいと思う。

(今村委員) 絶対値は公表されていないという話だが、絶対値を含めて1割から2割程度増加したことについて、教育委員会としては多いと考えているのか。あるいは、問題になるほどの数字ではないと考えているのか。

(保健体育課長) 問題になる数字だと考えている。高校総体でクラスターが出たり、色々な場所で感染が広がったりしているという状況を鑑みれば、学校教育を継続していく必要があることも含めて、重く受け止めている。

(今村委員) 問題として捉えているのであれば、変異ウイルスの影響はどのように考えているのか。影響があるとした場合、家庭内の感染予防は今までと全く変わらないということだが、変異株に対して、特に注意喚起する必要性については、どのように考えているか。

(保健体育課長) 変異株については、文科省が出している衛生管理マニュアルの中にも変異株への対応について、しっかりと取り組むようという記載があるので、影響があることを前提に指導しているところである。

(今村委員) しっかりと取り組むということだが、具体的に、どのように取り組むのか。変異株ではこのような影響があるため、この点について注意する必要があるというような内容でなければ、しっかりとだけでは保護者には伝わらないと思うが、この点についてはいかがか。

(保健体育課長) 国立感染症研究所の資料によると、変異株への対策については、従来株と同様に3密の回避、マスク着用、手洗いなどの基本的な感染症対策をしっかりとすることが記載されている。学校やその他の様々な活動においても、感染者を1人でも減らすために、従来どおり危機感を持って取り組むことになると思う。

- (副教育長) 変異株については、教育委員会だけでなく、県として知事を中心に、変異株が感染しやすいという特徴を示しながら、危機感を持って対策するように県民に情報発信しているところである。  
県教委では学校内での感染の広がりを防ぐという観点で、文科省のマニュアルを中心に対応しているところである。  
家庭内感染が中心になってきたことを踏まえて、具体的にどのように対応しているかという話があったが、その点についても、しっかりと家庭に届くように、強めに発信していかなければならないと改めて感じたところであるので、今後、検討してまいりたい。
- (今村委員) 今は、具体的な部分は求めないが、御発言があったように、何を具体的に注意すればいいかということについて、保護者に届くようにされた方が良くと思う。  
正直、県民が頑張ってくれているので、第4波も本県ではこれで収まってくれるのではないと思うが、もし、収まらない場合、あるいは家庭内感染が増加していることが確かだとすると、絶対値は公表できないという話だが、実際には、かなりの数の子供たちが感染しており、県全体で見ると、休校数も相当数あるという状況なので、しっかりと保護者に注意喚起する必要がある。  
それと同時に、小児科の先生方は生徒の活動が制限されるということは、新型コロナウイルス以上に生徒の成長に影響するだろうということを仰っているので、活動制限に繋がらないようにしていただきたい。  
このような対応を両立するということは、先生方にとっても非常に大変なことだと思うが、先生方も具体的に行動できるように、県教委には指導をお願いしたい。
- (島津委員) 子供の感染者数が増加していることは事実であるので、その要因のほとんどが家庭内感染であるとするならば、その対策ということになると思う。  
一方で、子供同士の感染については、今の段階ではそれほど気にしなくて構わないのか。子供同士の感染についても注意する必要がある場合は、どのように対策する必要があるのか。
- (保健体育課長) 子供同士の感染については、学校に対しては、部活動の行き帰りに会食をしないというような指導をしているところである。また、休み時間でもしっかりとマスクをするといったことも指導していかなければならないと思っている。
- (島津委員) これまで以上に、学校に感染対策の徹底をお願いしているという理解でよろしいか。
- (保健体育課長) そのとおりである。
- (馬場委員) 保護者の立場からすると、先ほどワクチンの話があったが、厚



生労働省が発表しているデータの中に、ワクチンの副反応で亡くなった方が80名程度いるとするものがあった。その中には、コロナでは、あまり亡くなっていない20代の若い方も含まれていたもので、子供たちがワクチンを接種することについては、慎重に検討していただきたい。

ワクチンについては、しっかりとリスクと必要性を判断して打つことが大事であると思う。教育委員会からワクチンを打ってくださいと言ってしまうと、打たないといけないと思ってしまう方もいると思うので、慎重に判断していただきたい。

以前、子宮頸がんワクチンを打って、学校に通えなくなった子供がいると聞いたことがある。確かに、ワクチンの有効性はあると思うが、保護者としては自分の子供に副反応が出てしまったらと考えるので、リスクを認識した上で打つべきだと思う。

県教委としては、ワクチンについての情報を勉強した上で、後々、問題にならないように、自分自身で理解して打つことが大事だということを保護者に慎重に説明された方が良いと思う。

また、資料中の感染者数については、無症状の方も含んでいるということではよろしいか。

(保健体育課長) 感染者については、そのとおりである。

(馬場委員) 陽性者が感染者として書かれているということか。

(保健体育課長) そのとおりである。

(教育長) ワクチンの接種についての手続きはどのようになっているのか。今村委員からもお話しがあったが、始良市が保護者の方に希望調査のようなことをしたということだが、接種することを前提に教育委員会が行ったのか、あるいは需要調査のようなことで行ったのか。

(保健体育課長) ワクチン接種の手続きについては、詳しいところは把握していないが、学校がリードして行うのではなく、保健部局が主体となって行っている。

始良市についての情報は把握していない。

(教育長) 始良市についての情報収集を行い、情報提供してほしい。

(今村委員) ワクチン接種に関して、高齢者については、ルート等が整理されて、接種が進んでいると思うが、65歳以下の接種については、県の方も方向性が決まっていない。国の方針も頻繁に変わるわけではないだろうが、県も恐らく情報収集が十分にできていない中で、接種が行われている状況なのではないかということが接種する側としての感想である。

また、馬場委員からもお話しがあったが、日本においては、ワクチンに対するアレルギーが非常に高いということもあって、ワ

クチン接種が遅れたということもあると思う。いずれにしても、十分にくらし保健福祉部と打合せをしながら実施しなければ、京都での炎上事件のようなことが起こってしまう。

先ほど、副反応で亡くなった方が80名というお話があったが、恐らく間違いだと思う。接種後に亡くなってしまった方はいると思うが、ファイザー製のワクチンに関しては、ワクチンとの因果関係が明らかになった方は今のところいないと言われている。

(馬場委員) 因果関係は証明することが難しいと思うが、ワクチンを打って2、3日後に亡くなるということで、保護者として危機感を感じている。

このワクチンは、6か月くらいで効果が切れてしまうと聞いたが、一生有効なものではないのか。

(今村委員) 一生有効なものではない。

(馬場委員) 6か月经過する毎に打たなければいけないのか。

(今村委員) 期限が6か月か1年かということは、接種してから1年後にならないと分からない。ただ、生涯有効なものではないということは確かである。

今のところ、ワクチンを接種しても、副反応を起こす方の方が、抗体が高い。私の病院でもスタッフのほぼ100%がワクチンを接種したが、80%を超える確率で若い方ほど副反応が出ている。多いのは発熱やだるさ等で、1日から2日程度休む方もいる。そういう意味では、今までのインフルエンザワクチンに比べて、副反応が強いことは確かである。ただ、副反応が高い方の方が、抗体が高いことも事実であり、高齢者になればなるほど副反応を起こさないことも事実である。

(馬場委員) ワクチンを打つということについては、しっかりとそれぞれで判断するべきだと思う。

(今村委員) ワクチン接種について、強制できないことはそのとおりである。

(馬場委員) ワクチンの有効性やリスク等を理解して、必要だと思う人が打つことが重要だと思うので、説明の仕方を慎重にするべきだと思う。

(今村委員) そのとおりだと思うが、保護者が打ちたいのに打てないということに対して、優先順位を65歳以下とすること以外のことが決まっていないう中で、優先順位として保護者を高くする必要があるということについては議論するべきだと思う。実際、大人の優先順位については、大学や大企業の接種が始まっていることは確かである。そこで、保護者の接種を考えるか、考えないかの検討は必要だと思う。

(馬場委員) ワクチンを打ちたくない方は除いて、打ちたい方の中での優先順位という話か。

(今村委員) 当然そのような話になると思う。

(保健体育課長) 先程の始良市の件については、市教委が保健福祉部局からの要請で、調査をしたということである。

(質疑終了)

## 5 議案

議案第1号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について  
(令和3年度6月補正予算案)

(非公開)

議案第2号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について  
(鹿児島県いじめ防止等対策委員会条例案)

(非公開)

議案第3号 学校職員の懲戒処分の指針の一部改正について  
(非公開)

議案第4号 鹿児島県社会教育委員の委嘱について  
(非公開)

## 6 閉会